

公益財団法人つなぐいのち基金
平成31年度 第3回 理事会(定時)議事録

1 開催場所 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階 会議室 および テレビ会議「chatwork」

2 開催日時 令和元年10月18日(金)16時00分～17時00分

3 理事現在数及び定足数 現在数 5名、定足数3名

4 出席理事 4名 監事 1名

出席：清水代表理事 鶴居副代表理事 豊住常務理事 下村理事 鴫田監事

議事録作成者：豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

第1号議案「令和2年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

第2号議案「本年度助成選定委員会にて選考された助成先に関する承認」の件

第3号議案「事務局の非常勤職員化と社会保険の加入に関する承認」の件

第4号議案「平成31年度第2回評議員会の招集(令和元年11月15日開催)」の件

【報告案件】

報告1 平成31年度業務執行報告(事務業務執行および助成選定委員会経緯および選考先詳細)

6 会議の概要

- (1) 定足数の確認 冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。
- (2) 議案の審議状況及び議決結果 定款に基づき、清水代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

第1号議案「令和2年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、事業計画書・収支予算書案につき議案の説明があった。
(豊住常務理事)

内閣府公益認定等委員会事務局から立入検査以降、変更届出にて事業の修正を行った後は、毎年度の助成額150万円、事業規模500万円以上を含め、ほぼ事業内容に準じた運営ができています。

助成先も30団体に達し、また、当財団の基礎となる団体の創設10周年を迎える令和2年度は、いよいよ次のステージに向けた取り組みを再開できればと考えています。

令和2年度の事業計画のポイントとして、①創立10周年を機に次のステージに向け、社会的認知の向上と求められる事業に関する調査を実施する。②助成事業について応募型に加え指定型の助成の追加、助成先への共感寄付やイベント開催によるファンドレイジング支援を行う。③事務局への非常勤職員の人員配置を行い運営基盤の強化と委託費削減、更に賃借料等による固定費の圧縮を行う。④3年後の公益10周年に向けた新たな事業展開も視野に、助成事業の革新と実績を積み重ね公益の増進に寄与する。⑤公益目的事業の「高齢者の福祉」を追加することを視野に企業との協働を含めた検討・準備を行う。

予算については、助成額は通年の150万円と平成31年度に指定正味財産とした継続助成の40万円と併せて190万円としている。平成31年度は記念式典をペンディングしたため事業規模を500万円台とし、令和2年度は700万円台としている。

また、これまで賃借してきたシェアオフィスの経営会社が代わり、賃料の値上げを筆頭に条件面がマイナスとなっていることもあり、事務所についても見直しを検討している。代表理事の経営する法人からのリソースの提供などについても打診中である。事務所の住所変更を伴う場合には、みなし理事会にて審議を依頼する予定であることを留意いただきたい。(詳細説明のついでに記載は割愛。議案資料参照のこと。)

(鵜居副代表理事)

創立記念イベントの開催スケジュールはどのようになるか。

(豊住常務理事)

協働している高校生の活動報告の場であることもあり、また、令和3年度の事業計画・予算の承認のための評議員会と同日開催ができればとも考えているため、来年の4月に高校のスケジュールが出た後に日程調整ができればと考えている。

(鵜居副代表理事)

了解した。

(下村理事)

指定型助成、事務局職員化、高齢者福祉を目的とするための検討など良い事業計画であると思料する。事業への共感と指示の証として本10月末までに30万円の財団への寄付をしたいと考えているので、それを加味した予算の修正をお願いしたい。

(清水代表理事)

下村理事、感謝する。豊住常務理事は予算の修正を早急を実施されたい。

(豊住常務理事)

承知した。

(清水代表理事)

それでは、予算修正確認後に、内閣府への定期報告を前提とし評議員会への議案提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第2号議案「本年度助成選定委員会にて選考された助成先に関する承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、平成31年度内定助成先についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

前期：1団体、後期：6団体を助成選定委員会にて選考し内定した。第2号議案資料を参照いただきたい。前期は仮申請24団体、正式申請12団体のうち京都こどもの居場所と相談の事業を実施する1団体を選定した。後期は仮申請50団体、正式申請20団体のうち6団体を選定した。2016年度の既助成先を当財団初の継続助成先として選定したほか、弁当配達を施行する子ども食堂、里親推進事業の2団体、非認知能力獲得支援の2団体を選定した。(選考の推移や各団体の詳細は業務執行報告にて詳説する。)

本年度は正式申請時に詳細は確認を実施することで、子どもの支援対象事業での本気度や実施可能性を明確にすることができた。結果、申請辞退も数団体発生するところとなった。

(鵜居副代表理事)

非常に良い助成先が選考されていると思料する。大学研究室などは協働する高校生との連携も視野に入れているか。

(豊住常務理事)

助成の内定連絡時に、当初申請予算にあった「テープおこし外注費」を削除すること、同時に高校生との連携などが可能であることを確認し了解をもらっている。

(鵜田監事)

継続助成の会計処理はどうなっているか。

(豊住常務理事)

次年度分の助成額を指定正味財産とすることとしている。継続審査で不可となった場合は、令和3年度の助成募集に繰り入れる予定である。

(鵜居副代表理事、鵜田監事)

了解した。

(清水代表理事)

それでは、本議案を承認することでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第3号議案「事務局の非常勤職員化と社会保険の加入に関する承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、事務局の非常勤職員化と社会保険の加入についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

財団運営体制の強化の一環として、財団の運營業務のうち月次ベースのルーチン性の高い業務を選別し事務局の非常勤職員として従事する体制としたい。現況では現事務局長をアサインする。給与月額15万円、社会保険料等で月額2万円強を予算する。助成の調査業務等の年間で限られた時期に発生する随時性の高い業務は委託とする。具体的には報告書作成作業や決算時のチェック業務、助成プログラムオフィサー、サイトのリニューアルなどである。尚、委託費と併せた運営費用は非常勤職員化で若干の減額となる。

また、業務選別により公益目的業務と法人管理業務を明確化することで、2つの領域を跨ぐ業務の配賦の基準となる案分基準率(令和2年度は、公益:法人=64:36)を設定することが可能となった。

加えて、事務局の運營業務についても、細分化し、状況のよってはアウトソースすることも可能となることも視野に入れた設定としている。

(清水代表理事)

それでは、質問や異論がないようであれば本議案を承認することでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第4号議案「平成31年度第2回評議員会の招集(令和元年11月15日開催)」の件

下記に議案についての決議・討議のため平成31年度第2回評議員会を招集したい。

【決議および承認事項】

第1号議案「令和2年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

【討議事項】

第2号議案 令和2年度評議員会の日程調整

【報告事項】

平成31年度助成選定委員会および助成先決定について

(清水代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和元年10月18日

代表理事 清水祐孝

監 事 嶋田英之

議事録作成者 豊住吉弘